

食産協第87号  
令和3年10月20日

山形県知事 吉村 美栄子 様

山形県食品産業協議会  
会長 佐藤 松兵衛

### 令和4年度食品産業施策に関する要望について

日頃から、食品産業の振興のため、格別のご理解、ご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

食品産業をめぐる情勢については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要の変化、少子高齢化・人口減少の下での国内マーケットの縮小、国際的な穀物価格の上昇等による製造コストの増嵩等厳しい経営環境にあります。

加えて、世界的に強化される気候変動への取組みに新たに対応する必要があり、海外の炭素国境措置導入の動きなど、加工食品の輸出拡大に向けた取組みにおいても、食品製造業の気候変動への対応レベルを引き上げる措置などが必要になると考えております。

本県の食品産業は、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、各企業の努力により操業を継続し、消費者の皆様への安定供給を確保してまいりました。一方では、生活様式や消費・流通形態が大きく変化しております。当然、食品製造企業においても変化に対応するための新しい取組みや新たな投資が必要となります。これらの変化にいち早く対応し、本県経済を再び活性化させるために、県当局の更なるご支援をお願いするものであります。

#### 【要望項目】

- 1 新型コロナウイルスの世界的な流行拡大や地球規模での異常気象の発生などにより、輸入する加工食品の原材料が高騰しております。よって、国内・県内産の加工食品の原材料となる農林水産物の安定的な確保の重要性が増してきております。県内農林水産業と食品製造企業との連携をさらに強化する取組みへの支援が必要です。

また、消費者の嗜好に合う農産物の品種改良だけでなく、加工食品の原材料に適した農産物の改良等にも着手すべきであると考えます。

2 アフターコロナを見据えて、県産農林水産物を活用しての健康面に着目した新商品開発や新しいビジネス環境に適応するための設備投資や、近年の労働力不足に対応するためのロボット化や Iot の導入等の設備投資への支援が必要です。

なお、事業採択要件に当たっては、県産農産物の利用割合や新規雇用者の拡大などの要件について、柔軟な対応をお願いします。

3 東北域内、全国、さらには海外市場へと段階に応じた商談機会の拡充が重要となります。特に、国が力を注いでいる海外市場への販路開拓については、県と関連する組織・団体が連携強化し取り組む必要があります。

4 県産農林水産物を活用した加工食品の総合的なブランド力を高めるとともに、販路開拓・拡大に向けた取り組みに対する支援の充実強化が必要です。

5 県の研究施設及び県立大学における各種開発・研究設備の充実、及び食品製造企業との連携強化による新しい加工食品の開発研究への支援拡充が必要です。